

# 令和4年第2回まんのう町議会定例会

まんのう町告示第76号

令和4年第2回まんのう町議会定例会を次のとおり招集する。

令和4年5月27日

まんのう町長 栗田 隆義

1. 招集日 令和4年6月6日
2. 場 所 まんのう町役場議場

## 令和4年第2回まんのう町議会定例会会議録（第1号）

令和4年6月6日（月曜日）午前 9時30分 開会

### 出席議員 16名

1番 真 鍋 泰二郎	2番 石 崎 保 彦
3番 鈴 木 崇 容	4番 常 包 恵
5番 京 兼 愛 子	6番 竹 林 昌 秀
7番 川 西 米希子	8番 合 田 正 夫
9番 三 好 郁 雄	10番 白 川 皆 男
11番 大 西 樹	12番 松 下 一 美
13番 三 好 勝 利	14番 大 西 豊
15番 川 原 茂 行	16番 白 川 正 樹

### 欠席議員 なし

### 会議録署名議員の指名議員

3番 鈴 木 崇 容	4番 常 包 恵
------------	----------

### 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 常 包 英 希 議会事務局係長 横 関 智 之

### 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

町 長 栗 田 隆 義 副 町 長 長 森 正 志  
教 育 長 井 上 勝 之 総 務 課 長 萩 岡 一 志

企画政策課長	鈴木正俊	地域振興課長	松下信重
税務課長	小縣茂	住民生活課長	山本貴文
福祉保険課長	池下尚治	健康増進課長	國廣美紀
農林課長	藤原道広	建設土地改良課長	河田勝美
地籍調査課長	宮崎雅則	会計管理者	黒木正人
琴南支所長	河野正法	仲南支所長	多田浩章
教育次長兼学校教育課長	香川雅孝	生涯学習課長	亀井真治

○**白川正樹議長** おはようございます。

4月の改選後、最初の本会議です。私も議長として初めての本会議ですので、どうぞよろしく願いいたします。

外は梅雨を思わせるような天候になりました。田植えが終わっている地域や今から田植えが始まる地域にとっても貴重な雨だろうと思います。

それでは、参ります。

ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、これより令和4年第2回まんのう町議会定例会を開催いたします。

招集者であります町長の御挨拶をお願いいたします。

町長、栗田隆義君。

○**栗田町長** 皆さん、おはようございます。雨後のアジサイの花が鮮やかな季節となりましたが、本日は令和4年第2回まんのう町議会定例会を招集いたしましたところ、公私ともに多忙の中、御参集いただきましてありがとうございます。本議会は改選後の新体制で初めての本会議であります。どうかよろしく願いいたします。

本日上程いたしておりますのは、議案5件、選挙1件でございます。慎重審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○**白川正樹議長** 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入るに先立ちまして、議会報告をいたします。

事務局長、常包英希君。

○**常包議会事務局長** 御報告申し上げます。

初めに、議案関係について、町長より、地方自治法第149条の規定に基づく議案5件の提出があり、受理いたしました。

また、選挙関係について、まんのう町選挙管理委員会より、任期満了に伴う地方自治法第182条第8項の規定による通知1件があり、受理いたしました。

次に、議会に提出された報告について、組合議会関係では、仲多度南部消防組合議会、

香川県中部広域競艇事業組合議会、中讃広域行政事務組合において定例会が開催され、一般会計補正予算ほかについての審議報告がありました。

次に、監査関係について、監査委員より、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく例月出納検査の報告があり、一般会計並びに特別会計の収支、基金出納状況、現金保管状況の検査の結果はいずれも適正に処理されているとの報告がありました。

参考資料として、毎月の収支月計、基金出納状況、現金保管状況の確認調書を報告書に添付しております。

次に、町長より、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づく令和3年度まんのう町繰越明許費繰越計算書の報告並びに地方自治法第243条の3第2項の規定に基づくまんのう町土地開発公社、一般財団法人ことなみ振興公社、有限会社仲南振興公社の各経営状況に関する書類の提出がありましたので、報告書をタブレットの本定例会の報告フォルダに入れております。

次に、陳情書関係について、3月定例会以降に4件の陳情書の提出があり、議会運営委員会で審議した結果、いずれも議長預かりとすることになっております。

以上、申しあげましたこれらの報告につきましては、タブレットにそれぞれ資料として入れておりますので、御確認いただきますようお願いいたします。

以上で、議会報告を終わります。

**○白川正樹議長** 議会報告を終わります。

## 日程第1 議会運営委員会報告

**○白川正樹議長** 日程第1、本日の議事日程等について議会運営委員会の報告を願います。

議会運営委員長、川西米希子君。

**○川西米希子議会運営委員長** 議会運営委員会の御報告を申し上げます。

6月3日、午前9時30分より、全員協議会室におきまして、町長、副町長、総務課長、議長同席の下に、議会運営委員会委員6名が出席し、第2回定例会の運営につきまして慎重に審議いたしましたので、その結果を御報告いたします。

それでは、お手元に配付されております議事日程第1号を御覧ください。

日程第1 議会運営委員会報告 議会運営委員長

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定 本日から6月17日までの12日間といたします。

日程第4 町政報告

日程第5 所管事務調査の委員長報告 教育民生常任委員長

日程第6 所管事務調査の委員長報告 建設経済常任委員長

日程第7 所管事務調査の委員長報告 総務常任委員長

日程第8 議案第1号 まんのう町行政放送告知施設の設置及び管理に関する条例の一

部改正について 即決でお願いいたします。

日程第9 議案第2号 まんのう町認定こども園条例の一部改正について 即決でお願いいたします。

日程第10 議案第3号 まんのう町児童館条例の廃止について 教育民生常任委員会付託

日程第11 議案第4号 工事請負契約の締結について（令和4年度まんのう町町民文化ホール吊り天井改修工事（建築）） 教育民生常任委員会付託

日程第12 議案第5号 令和4年度まんのう町一般会計補正予算（案）第1号 総務常任委員会付託

日程第13 選挙第1号 まんのう町選挙管理委員及び同補充員の選挙について  
一般質問は6月7日、8日の本会議にて行います。

以上の日程で意見の一致を見、委員会を閉会いたしました。

以上で、議会運営委員会の報告を終わります。

○白川正樹議長 これをもって、議会運営委員会の委員長報告を終わります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○白川正樹議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

## 日程第2 会議録署名議員の指名

○白川正樹議長 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、3番、鈴木崇容君、4番、常包恵君を指名いたします。

## 日程第3 会期の決定

○白川正樹議長 日程第3、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から6月17日までの12日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○白川正樹議長 異議なしと認めます。

よって、会期は12日間と決しました。

## 日程第4 町政報告

○白川正樹議長 日程第4、町政報告を行います。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 本日ここに、全議員の皆様の御出席をいただき、まんのう町議会の新た

な体制の下に6月定例会が開催されますことをお礼申し上げます。

また、議員各位におかれましては、4月17日に執行されました町議会議員選挙において、町民の皆様から新たなる信任を得られましたこと、誠におめでとうございます。

私も同日に執行されました町長選挙におきまして、無投票という結果ではありましたが、再度、町民の皆様の御支援と御理解により、5期目となるまんのう町政のかじ取りを担わせていただくこととなりました。課せられた使命の大きさと職責の重さを厳粛に受け止めておりますが、令和4年度施政方針でもお示ししましたとおり、新型コロナウイルス感染症をめぐる情勢が日々変化する中、ウィズコロナ、ポストコロナを見据えた取組も重視しつつ、第2次まんのう町総合計画に掲げる我が町の将来像「元気まんまん まんのう町水と緑がひとをはぐくみ支えあうまち」の実現を目指し、万里一空の気持ちを持って、積極果敢に町政運営に取り組む決意でございます。

議員の皆様方におかれましては、今後とも御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、3月定例会以降の町政報告をさせていただきます。

まず、現下の全国的な新型コロナウイルス感染症の感染状況につきましては、ゴールデンウィークの期間中、旅行や帰省などで人の移動が増え、また、会食の機会も多かったこともあり、新規感染者数が全体として増加傾向になっているものの、既に減少している地域も見られるなど、感染状況の推移に差が生じております。

香川県におきましては、4月下旬以降、新規感染者数は減少傾向にあったものの、ゴールデンウィーク後半の5月6日に新規感染者数が400人を超え、5月7日には510人と過去最多となるなど、再び増加傾向が見られ、今は高止まりの状況にあります。

一方で、感染者の内訳といたしましては、30歳代までが全体の6割超と多く、ほとんどの方が無症状か軽症であるため、医療の逼迫具合を示す確保病床使用率は20%前後で推移し、重症確保病床使用率は低い値が続いていることから、医療提供体制が十分に確保され、医療が必要な方に適切な対応ができている状況にあるものと考えられております。

そのような状況の中、本町におきましては、国及び県の動向や対処方針、要請等を受けて、4月以降、まんのう町新型コロナウイルス感染症対策本部会議を2回開催し、情報の把握、関係部署、各機関との情報共有と対処方法について協議してまいりました。特に公共施設等の利用については、感染予防のために利用制限等を引き続き行うことといたしました。詳細につきましてはホームページなどでお知らせしております。利用される住民、各団体の方々には御迷惑をおかけしておりますが、御理解、御協力をお願いいたします。

また、住民の皆様には三つの密の回避や人と人との距離の確保、マスクの着用、手洗いなどの手指衛生など、お一人お一人が油断せず、引き続き、高い意識を持って、感染防止対策の徹底に努めていただきますようお願いいたします。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種についてでございます。

昨年4月より1、2回目の接種を開始し、12月からは3回目を追加して接種を実施

してまいりました。接種率は5月26日時点で2回目接種が87%、3回目接種は73%となっており、65歳以上の方では95%の方が2回目接種を終え、91%の方が3回目接種を完了されております。本町の接種率が県内でも高い水準にあり、全国平均をも上回っておりますのも、住民の皆様の感染予防意識の高さと、医師会をはじめとする関係機関の御協力のたまものであり、深く感謝申し上げます。

また、4回目接種につきましては、60歳以上の方と基礎疾患があるなど重症化リスクの高い18歳以上の方を対象に、3回目接種から5か月が経過してから実施することとされました。対象となる方には接種を迎える日の前月に3回目接種を終えた順に段階的に接種券を送付しております。

60歳以上の方につきましては、御自身で予約する手間を省き、接種日時と医療機関を町が指定する「おまかせ予約」もごございますので、御希望の方はお申込みいただきますようお願いいたします。

また、基礎疾患のある方のうち、その旨、届出をされて最初の接種を受けた方へは順次接種券を発送いたしますが、それ以外の方で4回目接種を希望する方は申請が必要となります。詳細につきましては、行政告知放送、町ホームページ及び全戸配布いたしますチラシ「タウンプラス」でお知らせしておりますので、接種を希望される方は早めに御検討いただきますようお願い申し上げます。

次に、本町の人口についてでございます。

3月末現在の住民基本台帳人口は、昨年同期と比べまして342名減の1万7,772人となっております。そのうち65歳以上の高齢者は45人減となりましたが、高齢化率は37.63%と昨年同期比で0.47ポイント増加し、総務省発表によります香川県の31.1%、全国の28.2%を大きく上回り、人口減少の流れの中、高齢化は引き続き増加傾向となっております。

また、マイナンバーカード普及についてですが、平成28年1月より交付が開始され、約6年半が経過いたしました。令和4年4月末現在で37.89%の普及率となっており、昨年同期から約12%向上しておりますが、町といたしましてはさらなる普及啓発と推進に努めてまいります。

次に、環境関係についてでございます。

本年度より、住民の皆様の御要望にお応えして、可燃ごみの祝日での収集を開始いたしました。今後の地域における環境衛生向上に寄与するものと捉えております。

次に、防災関連についてでございます。

昨年度は避難勧告に関するガイドラインの改定や南海トラフ地震防災対策推進計画の変更を踏まえて、まんのう町地域防災計画の改訂を行いました。

また、残念ながら本年5月に予定されておりました土器川総合水防演習につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大の状況に伴い中止が決定し、代替訓練及び水防講習会の開催が予定されておりますが、香川県との合同開催の総合防災訓練につきましては、現在の

ところは10月開催に向けて準備を進めておるところでございます。引き続き、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、防災・減災対策を進めてまいります。

次に、交通安全対策関連についてでございます。

今年の香川県内での交通死亡事故件数は5月9日現在で11件12人であり、昨年同期と比べ1件2人の増加となっております。町内においては3月24日に国道32号線の五條付近において、道路横断中の歩行者と車が衝突し、歩いていた町内の方が亡くなりました。これを受け、4月18日に現場点検を行い、国道の路面標示や歩道の街路樹の一部撤去等の対策を検討するほか、警察による白バイ警らや交通安全キャンペーンを継続しております。

また、交通死亡事故ワースト返上に向けて、各関係機関と連携しながら交通安全対策に取り組んでおります。

次に、男女共同参画の推進についてでございます。

令和4年度から令和8年度までの5年間を計画期間とし、策定した第3次まんのう町男女共同参画プランに基づき、様々な取組を進めております。

また、4月より導入いたしましたパートナーシップ宣誓制度につきましても、早速1組のカップルが誕生しておりますので、御報告させていただきます。

次に、情報通信基盤整備事業についてでございます。

増大する通信需要に対応するため、設置から10年が経過した美合、琴南、仲南、満濃の各センターの通信設備の更新を実施予定であり、その第1弾として、美合サブセンターの通信設備の更新を行ったところで、今年度以降で、順次、琴南、仲南、満濃の各センターの更新を行ってまいります。

次に、地方創生関連についてでございます。

まず、ふるさと応援寄附金（ふるさと納税）についてですが、令和3年度の寄附額は約6,700万円で、対前年度72%増と大きく伸びています。しかしながら、他市町と比較して寄附額が低いことから、返礼品目の増加やイベント等において、まんのう町のPRを行ってまいります。

ひまわり事業につきましては、今年度の栽培面積は約14ヘクタールで、7月には黄色のヒマワリが咲き誇り、大勢の観覧者がまんのう町に、おいでになることを期待しております。

次に、移住・定住及び企業誘致の推進を図るため、新たに本町内に水道給水管を布設しようとする者に対し、水道給水管布設工事補助金制度を本年4月から施行いたしました。若者住宅取得補助事業などと併せて申請していただければと思います。

次に、商工関係についてでございます。

新型コロナウイルス感染症の感染が拡大し、医療提供体制への影響が懸念されたため、まん延防止等重点措置が県下全域に長期間にわたって適用され、事業者への時短営業等協力要請により大きな影響を受けていることから、本年度はプレミアム50%付商品券発行

事業を実施してまいります。広報6月号にチラシを折り込みしておりますので、プレミアム50%付商品券を購入していただき、町内事業者の支援をお願いいたします。

次に、観光関係についてでございます。

4月24日に国営讃岐まんのう公園で3年ぶりに「春らんまんフェスタ・まんのうの日」を開催いたしました。あいにくの雨でしたが、ヒーローショーやパフォーマンスショー、讃岐まんのう太鼓などが行われ、家族連れでにぎわいました。

また、満濃池周遊道が4月15日に開通したことから、開通イベントとして「満濃池一周ウオーク」を共同開催で行う予定でしたが、雨天により中止することになりました。募集人員100名に対して98名の申込みが町内外からあり、多くの方が周遊道に関心があるため、改めて検討してまいりたいと考えております。

次に、農林関係についてでございます。

新規事業として主食用米生産継続臨時支援金事業に着手いたしました。これは新型コロナウイルス感染症の影響により米価が大幅に下落したことから、町内の販売農家に対し、今年度の水田経営の継続を支援するために、令和3年度産主食用米生産面積に応じて、10アール当たり5,500円（最大100万円）を支援金として交付するものでございます。申請受付期間は5月2日から6月30日までとなっております。

次に、健康増進関係についてでございます。

5月より集団健診及び人間ドックを開始しており、集団健診では感染防止対策のため、時間と人数を制限して実施しております。

また、予防接種事業では、子宮頸がんワクチンの積極的勧奨が再開され、定期接種の機会を逃した方に対しましても公費での接種が行われております。対象となる方へは予診票をお届けしておりますので、御確認ください。

また、定期接種の対象年齢を過ぎて自費で接種された方に対しましては接種費用を助成しておりますので、健康増進課までお問合せくださいますようお願いいたします。

次に、学校教育関係についてでございます。

まず、新型コロナウイルス感染症につきましては、小中学校、こども園の児童生徒に感染が確認され、学級閉鎖等の措置に至った件数が3学期中に33件ほどに上りました。その後、春休みを経て、新学期になった頃から児童生徒が感染する事例も落ち着いてはいましたが、4月中旬以降におきまして、学級閉鎖等の措置が14件（5月26日現在）を数えました。このような状況におきましても、幸いと申しますか、小中学校またはこども園全体を閉鎖するような2次感染の広がりはありません。これはこども園等各施設におきまして適切な感染対策が取られていることに加え、保護者の協力によるものと考えております。

学校や園におきましては、機会があるごとに、保護者に対しまして、児童生徒はもちろん、御家族の方に頭痛、喉の痛み、せきなどの風邪症状や発熱、胃腸の不調などによる体調不良の場合には登校や登園をさせずに休養し、医療機関を受診するようお願いしており、



保護者の的確な対応によりまして、学校や園内での広がりや抑えられているものと感謝いたしております。

学校現場におきましては、学習機会の保障や児童生徒とのつながりのために1人1台のタブレットを活用しているところでございます。

このような中、大学生等に対します生活援助といたしまして、本年度におきましても、緊急学生支援給付金事業を実施することといたしまして、奨学金の貸与を受けて大学などに通う学生に1人5万円を給付いたします。

教育環境の整備につきましては、幼児教育に関する環境整備として、昨年度から本格的に工事が進んでおります満濃南こども園の統合施設の建設につきましては、今月末には竣工を迎え、9月に開園し、新しい園舎にて満濃南こども園の保育・教育がスタートする予定でございます。

また、琴南小学校の大規模改修工事につきましても、昨年度に引き続き、本年度におきまして体育館の改修も実施し、秋頃には完了する予定でございます。

次に、生涯学習関係についてでございます。

公民館は地域住民のために社会教育を推進する拠点施設として中心的な役割を果たしております。生涯学習の場として、心の憩いの場として、地域の絆が強まるよう施設の整備・充実に努めております。

四条公民館につきましては、3月に工事計画として基本計画図の策定をし、地域の方々による四条公民館建設検討委員会を立ち上げております。設計の当初から計画に携わっていただき、利用者の視点に立った使いやすい施設計画を策定してまいります。

また、耐震化不適切として琴南公民館多目的ホールの吊り天井撤去工事を計画しております。施設としては避難所でもあります。文化施設として、本議会において提出しております町民文化ホール吊り天井撤去工事を予定しております。耐震指摘項目である吊り天井を撤去し、施設の整備、充実に努めてまいります。

社会体育としては、8月5日から9日までの5日間、全国高校総体登山大会が実施されます。昨年よりまんのう町全国高校総体登山実行委員会を設立し、生涯学習課内に高校総体準備室を設置し、県より2名の職員が派遣されております。先般は県庁において県と町、自衛隊との協力調印を行いました。今後、大会の実施に向け進めてまいります。

また、新型コロナウイルス感染症は終息の見込みが見えないことから、公民館や図書館、体育施設等の公共施設の利用につきましては、状況変化に即した対応を迅速に進めてまいります。

最後に、財政状況でございますが、令和3年度の一般会計の決算見込額は、歳入決算見込額126億3,039万4,000円、歳出決算見込額121億1,795万4,000円で、歳入歳出決算見込差引額は5億1,244万円となります。翌年度への繰越事業の財源8,652万円を差し引くと、実質収支の決算見込額は4億2,592万円となりました。

以上、簡単ではございますが、3月定例議会以降の町政の一端を御報告いたしました。

なお、各課の町政報告につきましては、お手元に御配付させていただいておりますので、お目通しを願いたいと思います。以上でございます。

○**白川正樹議長** 町政報告を終わります。

#### **日程第5 所管事務調査の委員長報告（教育民生常任委員長）**

○**白川正樹議長** 日程第5、所管事務調査の委員長報告の件を議題といたします。

教育民生常任委員会の所管事務調査について委員長の報告を求めます。

教育民生常任委員長、白川皆男君。

○**白川皆男教育民生常任委員長** 教育民生常任委員会委員長報告を行います。

去る6月1日、9時30分より、全員協議会室におきまして、委員全員出席し、議長同席の下、町長、副町長、教育長、総務課長、所管課長全員出席により、教育民生常任委員会を開催いたしました。

議題は、所管事務調査、その他についてであります。

初めに、琴南支所より、内科診療所の診療状況、歯科診療所の診療状況について報告がありました。内科、歯科ともに診療報酬、診療延べ人数は年末頃から前年同期を上回ってきているが、受診者数が令和元年度まで戻る見込みはまだ先であること、内科診療所に岩永医師が赴任したことの報告がありました。

委員より、受診者数や診療報酬、インフルエンザ等の病気の発生状況について、新型コロナウイルスが発生する前とマスク等で予防をしている現在を比較できるデータを出し、分析してもらいたいとの意見がありました。

また、委員より、歯科診療所の医師の報酬等の保障について、地域の過疎医療を担ってもらっており、先生の収入補填ができるよう、町で制度を考えてもらいたいとの意見がありました。

次に、住民生活課より、主要行事、戸籍・住基関係、環境関係について報告がありました。4月末の高齢化率は37.68%、外国人の人口は165人、マイナンバーカードの普及率は37.89%、令和3年度のコンビニ交付の発行枚数は695件で、前年度から倍増していること。廃棄物関係では、令和3年度は燃やせるごみの量が前年度比104.8%、燃やせないごみは80.5%、資源ごみは99.02%で、収支は116%になったとの報告がありました。ほかにも火葬場利用件数や太陽光発電設備補助等の実績報告がありました。

委員より、太陽光発電について、買上げ価格が下落していることと、償却の終わった発電パネル等が撤去されずに放置され、環境破壊につながるおそれがあり、撤去費用相当分を先に預かる等の何らかの対策が必要ではないかとの意見があり、執行部より、全国的に抱えている問題なので、国の動向等を注視しながら考えていきたいとの答弁がありました。

また、委員より、マイナンバーカードの普及率が伸びない要因について質疑があり、執

行部より、昨年はポイントを付与することで一定の促進は図れたが、マイナンバーカードに含まれる個人情報の漏えいや利用される仕組みに警戒感を住民は持っているのではないかと考えているとの答弁がありました。

次に、福祉保険課より、行事報告、地域包括支援センター等行事報告がありました。

また、医療費と介護費の抑制に向けて、国民健康保険と後期高齢者医療保険のデータを分析して当町の疾病の傾向や課題を見える化した。この分析結果を基に今後の事業展開に生かしていきたいとの説明がありました。

委員より、逼迫する医療費問題について、医師会や県との協議や連携はどうなっているのかとの質疑があり、執行部より、医療費について医師会と協議する場はないが、担当者会等で提言はしている。地区ごとに疾病傾向や生活習慣のデータを出しているので、きめ細かな保健指導ができるのではないかと考えているとの答弁がありました。

次に、健康増進課より、事業等報告、中讃圏域健康生きがい中核事業利用実績、温泉バス利用実績、子育て支援サービス事業実績について報告がありました。

委員より、フィットネス利用の効果と健康寿命の相関関係を調査してもらいたいとの意見がありました。

また、委員より、国は4月から子宮頸がんワクチン定期接種の積極的勧奨を再開している。キャッチアップについて、町外に転出した人への接種案内はどうなっているのかとの質疑があり、執行部より、町内に住所がある方を対象に勧奨を行っているとの答弁がありました。

また、委員より、コール・リコール（未接種者への再勧奨）事業の取組について質疑があり、執行部より、未接種者や再勧奨対象者を含め、希望する人が接種機会を逃すことのないようにしていきたいとの答弁がありました。

また、委員より、町の温泉施設は住民の健康福利施設で全ての住民に利用してもらうために優待券や招待券を住民に配布してはどうかとの意見がありました。

また、委員より、コロナワクチンを廃棄したとの報道があったが、その理由は何かとの質疑があり、執行部より、モデルナ製のワクチンが供給されてから使用可能期間が3か月程度であったのに加え、住民の需要が少なく、使用期限が過ぎて使えなくなったため廃棄に至ったとの答弁がありました。

また、委員より、これからの健康増進を促進するために、若い年齢層の食育メイトの養成に力を入れるよう意見がありました。

次に、学校教育課より、3月、4月、5月の行事報告、5月1日現在の町内園児・児童・生徒数について、新型コロナウイルス感染状況について、満濃南こども園統合施設について報告がありました。

町内園児・児童・生徒数については、今後6年間の町内小学校児童数の推移の説明があり、毎年約40名ずつの減少が見込まれる。

児童生徒、職員ら、学校関係者の新型コロナウイルス感染状況については、本年1月2

0日に初めて学年閉鎖につながる感染が確認されてから、5月30日までで160名である。また、46回の学級閉鎖などを行っているとの報告がありました。

委員より、子供の数の推移に関して将来はどのように考えているのかとの質疑があり、執行部より、子供の数が減少しているが、今後の学校の統合などは、小規模校ならではのよいところもあることから、地元や保護者等から要望があってから検討したいと考えているとの答弁がありました。

委員より、新型コロナウイルス対策として各学校に整備したタブレットの現在の利用方法について質疑があり、執行部より、タブレットを利用して討議内容の共有や、体育の授業では競技中の様子を撮影し、上手にできる方法などの研究にも利用している。また、デジタル教科書の利用にも使用しているとの答弁がありました。

委員より、学校給食は物価が高騰しているが、給食費などに影響はないのかとの質疑があり、執行部より、ここ数年で単価が20円ほど上がっている。また、最近急激に物価が上昇しているが、現在のところ、給食費の値上げは考えていないとの答弁がありました。

次に、生涯学習課より、主要行事報告、町立図書館利用状況、スポーツセンターまんのう利用状況、天文台利用状況、民具展示室利用状況等について報告がありました。

また、森のコンサートについては、コロナ禍の状況で中止となったとの報告がありました。

委員より、まんのう町町民文化ホールの改修について、照明、音響設備など十分な設備を整えてほしいとの意見があり、執行部より、天井、空調、換気設備などと併せて、利用者と協議、検討しながら進めるとの答弁がありました。

委員より、成人年齢が18歳になったが、成人式の対象年齢について質疑があり、執行部より、令和2年度の実行委員会等で検討した結果、対象年齢は20歳とし、「二十歳の集い」として令和5年1月より開催予定としており、今後、広報等でも掲載し、関係者に周知していく予定であるとの答弁がありました。

以上で、教育民生常任委員会所管事務調査の委員長報告を終わります。

**○白川正樹議長** これをもって、教育民生常任委員会の所管事務調査に関する委員長報告を終わります。

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○白川正樹議長** 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

## 日程第6 所管事務調査の委員長報告（建設経済常任委員長）

**○白川正樹議長** 日程第6、所管事務調査の委員長報告の件を議題といたします。

建設経済常任委員会の所管事務調査について委員長の報告を求めます。

建設経済常任委員長、合田正夫君。

**○合田正夫建設経済常任委員長** 建設経済常任委員会の委員長報告を行います。

去る5月27日、午前9時30分より、全員協議会室におきまして、委員全員、議長同席し、執行部より、町長、副町長、総務課長、所管課長全員出席の下、建設経済常任委員会を開催いたしました。

議題は、所管事務調査について、その他であります。

まず、中讃南部広域農道落石防護柵設置工事と吉野五毛地区ナラ枯れ現場確認と佐文地区本谷川改修工事をそれぞれ現地視察しました。

その後、全員協議会室に戻り、所管課より事業報告を受けました。

初めに、地域振興課より、地域おこし協力隊の各隊員の活動状況、若者住宅取得補助事業の交付申請状況、ひまわり推進事業、琴南地域活性化センター事業、ふるさと納税の推移について報告がありました。

商工事業で商品券発行事業、まんのう町営業継続応援事業（第1次・第2次）、マイナポイント事業の報告がありました。

また、移住・定住事業、満濃池周遊道整備事業の開通報告、地方創生関係ではエコツーリズム全体構想を策定し、観光庁へ認可申請及びエコツーリズム講演会についての説明がありました。

最後に、水道給水管布設工事補助金交付事業の報告がありました。

委員より、満濃池周遊道のトイレ設置について意見があり、執行部より、かりん亭の屋外トイレ、五毛集会場トイレ、森林公園内散策道のトイレ、森林公園中央広場トイレ、神野寺トイレ、ほたる見公園トイレと、6か所の既存のトイレを利用してもらうとの答弁がありました。

委員より、集会場のトイレの管理、掃除は誰がするのかとの意見があり、執行部より、集会場のトイレは自治会と契約しているとの答弁がありました。

委員より、移住・定住事業について、空き家の数について質疑があり、執行部より、空き家は平成29年度の調査で639件ある。5年に一度の調査なので、今年が調査の年との答弁がありました。

委員より、ひまわり推進事業について、14ヘクタール作って、収穫量の計画は幾らか。また、どういう形で香川大学との共同研究をするのかとの質疑があり、執行部より、サンフラワーまんのうは収穫量を10トンは確保したいと思っている。香川大学との共同研究は、ヒマワリを活用して集客を図る施策として田んぼ1枚を迷路にしたり、夜間はライトアップを行い、夜間も来ていただく計画をしている。また、ヒマワリの新商品開発も共同で研究をしているとの答弁がありました。

次に、地籍調査課より、調査地区工程検査、地籍図・地籍簿閲覧後、細部図根測量、一筆地測量の事業報告、現地調査計画の説明がありました。

委員より、県内で地籍調査が終わっているところはないかとの質疑があり、執行部より、近隣で言えば善通寺市が終わっているとの答弁がありました。

次に、農林課より、農業委員会関係、農林振興関係の行事報告、満濃農村環境改善セン

ターの利用状況、有害鳥獣捕獲頭数、補助金状況について報告がありました。

委員より、ナラ枯れによる被害木の伐採はどの時期にやればいいのかとの質疑があり、執行部より、カシノナガキクイムシが次の木に移るのが6月頃と聞いているので、6月までに実施するとの答弁がありました。

委員より、有害鳥獣イノシシ捕獲頭数について、地元の狩猟免許を持っている方の捕獲数が多いのか、町外の方が多いかとの質疑があり、執行部より、おおむね町内の方の捕獲頭数が多くを占めており、一部の地域では町外の方も加わっているとの答弁がありました。

委員より、認定新規就農者が平成27年度から令和3年度にかけ徐々に増えているが、年齢層はどうかとの質疑がありました。

執行部より、認定新規就農者の年齢は若年層が多いものの、現時点での町内認定農業者の年齢は高く、生産団体や法人組織も高齢化が進んでいる。香川県も実態を把握しており、構成員の若返りを図るための施策を考えている。組織に若年層が加われば、より有利な補助制度も活用できるとの答弁がありました。

次に、建設土地改良課より、土地改良事業関係の進捗状況、主なため池の貯水状況、林道・公共土木・都市計画・住宅事業関係進捗状況、下水道・農業集落排水事業関係について報告がありました。

委員より、土地改良事業や各工事の住民の方からの要望がたまっていると思うが、どのくらいあるのかとの質疑があり、執行部より、土地改良事業については基本的に事業主体が土地改良区になるため、まんのう町土地改良区に要望書の提出があり、その中で事業の順番づけが決まる。公共土木では町が事業主体になるため、町で事業採択を行う。なお、令和元年度の段階では、平成28年からの3か年で要望件数は285件あり、この中で実際に要望に応えられているのは30%から40%である。残りは要望に応えられていないのが現在の状況であるとの答弁がありました。

以上、所管事務調査を行い、午後3時30分に委員会を閉会しました。

これで建設経済常任委員会の委員長報告を終わります。

**○白川正樹議長** これをもって、建設経済常任委員会の所管事務調査に関する委員長報告を終わります。

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○白川正樹議長** 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

## 日程第7 所管事務調査の委員長報告（総務常任委員長）

**○白川正樹議長** 日程第7、所管事務調査の委員長報告の件を議題といたします。

総務常任委員会の所管事務調査について委員長の報告を求めます。

総務常任委員長、松下一美君。

（合田正夫議員退席 午前10時27分）

○松下一美総務常任委員長　それでは、総務常任委員会の委員長報告を行います。

去る6月2日、午前9時30分より、全員協議会室におきまして、委員全員、執行部より、町長、副町長、所管課長出席し、総務常任委員会を開催しました。

議題は、所管事務調査、その他についてです。

初めに、総務課より、事業報告、火災発生状況、緊急出動状況、交通事故発生状況、高齢者免許返納者状況、選挙人名簿登録者数、町長選挙及び町議会議員選挙について、防災出前講習状況、交通事故発生日報等の説明と報告がありました。

委員より、職員の労災事故の件数について質疑があり、執行部より、軽微なものだが、年間数件上がってきているとの答弁がありました。

委員より、今年度の職員採用計画について質疑があり、執行部より、6月広報に掲載した一般行政（大学卒程度）2名程度、保育教諭（短大卒程度）2名程度、今後、8月広報に掲載する一般行政（高卒程度）1名、一般行政（経験者枠）1名、保育教諭（経験者枠）2名、社会福祉士（スクールソーシャルワーカー職務経験者）1名を予定しているとの答弁がありました。

委員より、選挙の投票率を上げる支援策として移動期日前投票所や送迎バスなどの移動支援を検討してはどうか。また、当日の投票時間短縮も他の自治体では取り組んでいるところもあるが、参考にしてはどうかとの意見があり、執行部より、選挙管理委員会で時間の短縮などについて、状況を見ながら検討、判断していきたいと考えているとの答弁がありました。  
(合田正夫議員入室　午前10時29分)

また、委員より、期日前投票所の支所等への増設をできないのかとの意見があり、執行部より、選挙管理委員会で十分協議、検討するとの答弁がありました。

委員より、選挙に関する申請書等の様式の電子化について意見があり、執行部より、今後対応するとの答弁がありました。

また、委員より、行政対象暴力の発生件数について質疑があり、執行部より、行政対象暴力の発生事案はない。1月1回程度、行政対象暴力のマニュアル等を作成し、職員に周知を行っているとの答弁がありました。

次に、企画政策課より、中讃広域行政事務組合の企画協議会について報告、出資法人関係等では、町土地開発公社、ことなみ振興公社、仲南振興公社、グリーンパークまんのうの事業報告及び決算報告がありました。

コミュニティー・自治会関係では、まんのう町連合自治会の役員変更、交通対策関係では、あいあいタクシー、福祉タクシーの利用状況報告、広聴広報、情報政策、人権推進室関係の事業報告等がありました。

また、例年5月下旬から6月上旬に実施していましたが、町政懇談会はコロナ禍のため中止したとの報告がありました。

委員より、公社の光熱水費が上がっているが、電力会社との契約はどのようになっているのかとの質疑があり、執行部より、電力は公社が新電力と契約しているが、7月から電

力料金を上げるという話があり、新しい契約先を探している施設もあるとの答弁がありました。

委員より、公社の経営状況に関する会計事務所の所見について質疑があり、執行部より、会計事務所からはコロナ禍や物価上昇等の厳しい経済状況の中、経費節減に努めている。厳しい状況だが頑張してほしいとの所見内容だったとの答弁がありました。

委員より、中讃テレビの加入率が琴南、仲南地区に比べ満濃地区が低い原因について質疑があり、執行部より、琴南、仲南地区に比べ、満濃地区は他の回線利用の選択肢が多いため低いのではと推測するとの答弁がありました。

次に、税務課より、町税について、令和4年度の固定資産税の調定額は10億9,537万4,800円で、家屋が増加、土地は若干減少しており、償却資産は昨年度より約500万円の増額となっている。軽自動車税の調定額は8,000万円余りであり、微増であるが、5年連続増額傾向にあるとの報告がありました。また、町税、保険料をスマートフォン決済が利用できるようになったとの報告がありました。

委員より、農耕作業用車両のナンバープレートについて質疑があり、執行部より、農耕作業用車両のナンバープレートは農林課と連携して今後も啓発をするとの答弁がありました。

委員より、スマートフォン決済の実績及び手数料について質疑があり、執行部より、5月から始まったばかりなので実績はまだ把握できていない。手数料については町負担となっているとの答弁がありました。

次に、会計室より、令和3年度会計の最終処理を行っているところで、一般会計の歳入見込額126億3,039万4,000円、歳出決算見込額121億1,795万4,000円、歳入歳出差引残額5億1,244万円である。なお、差引残高の中に翌年度へ繰り越すべき財源の予定額8,652万円が含まれており、これを差し引いた翌年度への繰越見込額は4億2,592万円であり、対前年度と比べ歳入が約12.1%の減、歳出が約12.3%の減である。歳入歳出が減少した要因は、令和2年度にあって令和3年度になかった新型コロナウイルス特別定額給付金の約18億円が主な要因であるとの報告がありました。

次に、琴南支所より、事業報告、琴南農改センター、琴南総合センターの利用実績、窓口受付件数について報告がありました。

委員より、琴南総合センターの利用について、地域住民だけでは利用実績を増やすため地域住民以外の利用を他の部署と連携して検討してほしいとの意見があり、執行部より、建築に係る協議会等でワークショップルームの利用についても検討を行ってきたが、コロナ禍で活動案の実施も難しい状況にある。今後は他部署と連携しながら利用率の向上を図っていきたいとの答弁がありました。

最後に、仲南支所より、2月から5月までの事務事業報告、窓口業務受付件数、町マイクロバス運行実績についての報告がありました。また、温泉バスの再開及びマイクロバス



の貸出しが再開したとの報告がありました。

以上で、総務常任委員会所管事務調査の委員長報告を終わります。

**○白川正樹議長** これをもって、総務常任委員会の所管事務調査に関する委員長報告を終わります。

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○白川正樹議長** 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

会議の途中ですが、ここで休憩を取ります。議場の時計において、10時50分まで休憩といたします。

**休憩 午前10時37分**

**再開 午前10時50分**

**○白川正樹議長** 休憩を戻して、会議を再開いたします。

#### **日程第8 議案第1号 まんのう町行政放送告知施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について**

**○白川正樹議長** 日程第8、議案第1号 まんのう町行政放送告知施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長、栗田隆義君。

**○栗田町長** ただいま上程されました、議案第1号 まんのう町行政放送告知施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について、その提案理由を申し上げます。

本条例の一部改正につきましては、琴南総合センターが新たな施設に移転したことに伴い、旧琴南総合センター内に設置しておりました行政放送告知施設の一つである「まんのう光ネット美合サブセンター」につきましても、新たな施設内に移転したことから、条例第4条に規定する「まんのう光ネット美合サブセンター」の位置を現行の「まんのう町川東1494番地1」から「まんのう町川東1496番地1」に改正するものでございます。

なお、施行期日は令和4年4月1日からとしております。

御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

**○白川正樹議長** これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○白川正樹議長** 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第1号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○白川正樹議長 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は委員会の付託を省略することに決定しました。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○白川正樹議長 討論なしと認めます。これをもって、討論を終了いたします。

これより、議案第1号 まんのう町行政放送告知施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についての件を採決いたします。本案は、原案どおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○白川正樹議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

## 日程第9 議案第2号 まんのう町認定こども園条例の一部改正について

○白川正樹議長 日程第9、議案第2号 まんのう町認定こども園条例の一部改正についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 ただいま上程されました、議案第2号 まんのう町認定こども園条例の一部改正について、その提案理由を申し上げます。

第4条、認定こども園の施設の種別、名称及び位置についてでございます。幼保連携型認定こども園でありますまんのう町立満濃南こども園につきましては、現在、その統合施設を整備しており、本年9月からは一つの施設での運用を開始いたす予定でございます。このため、改正前にあります位置の「まんのう町吉野66番地及びまんのう町吉野下1398番地」を改正後といたしまして「まんのう町吉野66番地」と改正し、本年9月1日より施行するものでございます。

御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○白川正樹議長 これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○白川正樹議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第2号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○白川正樹議長 異議なしと認めます。

よって、議案第2号は委員会の付託を省略することに決定しました。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○白川正樹議長 討論なしと認めます。これをもって、討論を終了いたします。

これより、議案第2号 まんのう町認定こども園条例の一部改正についての件を採決いたします。本案は、原案どおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○白川正樹議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

#### 日程第10 議案第3号 まんのう町児童館条例の廃止について

○白川正樹議長 日程第10、議案第3号 まんのう町児童館条例の廃止についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 ただいま上程されました、議案第3号 まんのう町児童館条例の廃止について、その提案理由を申し上げます。

現有の児童館3施設につきましては、少子化による利用者数の減少と、また、祓川児童館、中通児童館においては施設の耐震問題が、勝川児童館においては旧琴南総合センターの解体により施設がなくなりますことから、本条例を廃止するものでございます。

なお、施行期日は令和4年7月1日からとしております。

御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○白川正樹議長 これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。本議案は委員会付託を予定しておりますので、質疑はあくまでも総括的、大綱的な質疑にとどめていただきたいと思います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○白川正樹議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

ただいま議題となっております議案第3号は、教育民生常任委員会に付託いたします。

#### 日程第11 議案第4号 工事請負契約の締結について（令和4年度まんのう町町民文化ホール吊り天井改修工事（建築））

○白川正樹議長 日程第11、議案第4号 工事請負契約の締結について（令和4年度まんのう町町民文化ホール吊り天井改修工事（建築））の件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 ただいま上程されました、議案第4号 工事請負契約の締結について

(令和4年度まんのう町町民文化ホール吊り天井改修工事(建築))につきまして、その提案理由を申し上げます。

次のとおり工事請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号及びまんのう町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

契約の目的、令和4年度まんのう町町民文化ホール吊り天井改修工事の建築。契約の方法、条件付一般競争入札。契約金額2億7,500万円、うち消費税額2,500万円。契約の相手方、仲多度郡まんのう町七箇2765、まんのう経常建設共同企業体、代表者、株式会社七箇工業代表取締役、山下美博でございます。

今回の契約は、地域住民の教養の向上、健康増進、生活文化の振興などを目的とした地域の拠点施設であるまんのう町町民文化ホール吊り天井改修工事の請負契約の締結を行おうとするものでございます。

経過等詳細につきましては、生涯学習課長より説明させますので、御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願いいたします。

**○白川正樹議長** 生涯学習課長、亀井真治君。

**○亀井生涯学習課長** それでは、令和4年度まんのう町町民ホール吊り天井改修工事(建築)に関する入札執行内容及び経過につきまして御説明申し上げます。

まず、契約の方法は条件付一般競争入札といたしております。

入札参加資格といたしましては、対象を単独企業もしくは共同企業体とし、一般的な事項のほか、1点目として、まんのう町、丸亀市、善通寺市、多度津町、琴平町からなる中讃圏域内に建設業法上の主たる営業所を有すること。2点目として、建設業法上の規定による経営事項審査における建築一式工事の総合評価点が900点以上であること。3点目として、建築構造が鉄筋コンクリート造りまたは鉄骨コンクリート造りもしくは鉄骨造りで、工事部分の延べ面積が1,700平方メートル以上の建築物に係る建築主体工事の元請として施工実績があること。4点目として、建設業法上の規定による監理技術者資格を有し、かつ、入札参加資格要件である建築物の担当者として実績を有するものを専任で配置できることを条件としております。

去る4月7日に入札公告を行い、4月15日に参加受付を締め切り、審査の結果、7社及び1共同企業体の参加資格を確認し、5月25日に入札を執行いたしました。なお、今年度より電子入札システムにより実施しております。

入札の結果、まんのう経常建設共同企業体が落札をいたしました。これにより、本日、工事請負契約の締結を議案として上程させていただきます。

以上、簡単ではございますが、入札執行内容及び経過の説明とさせていただきます。よろしくよろしくお願いいたします。

**○白川正樹議長** これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。本議案は委員会付託を予定しておりますので、質疑はあく

までも総括的、大綱的な質疑にとどめていただきたいと思います。質疑はありませんか。

6番、竹林昌秀君。

**○竹林昌秀議員** 改修の対象面積、これの平米当たり単価をお伺いしたい。今すぐ出るのかもわからんのやけど、要は結構な金額なんで、平米何ぼの施工費なんか、それをお伺いしたい。

それと、電子入札に取り組みまれたという、一つの入札改革で立派なことと敬服申し上げます。電子入札がいかなるものか、概要をちょっとお話しいただきたい。御説明を受けておきたいということでもあります。以上。

**○白川正樹議長** 生涯学習課長、亀井真治君。

**○亀井生涯学習課長** ただいま竹林議員さんから御質問のあった平米当たりの単価につきましては、今、資料等を持ってないんで、委員会等にまた説明させていただけたらと思います。

もう一点の電子入札につきましては、総務課の萩岡課長のほうからお願いしたらと思います。

**○白川正樹議長** 総務課長、萩岡一志君。

**○萩岡総務課長** 竹林議員の質問にお答えします。

電子入札につきましては、今年度から取り組むということで、半年ぐらいはお試し期間といえますか、十分に業者の中でも対応できてないところもありますので、この半年ぐらいの間で電子入札には対応できるようにということをお願いしております。

システムにつきましては、県の電子入札システムを使いまして行っております。利点と申しますか、入札につきまして、審査につきましては、通常であれば、紙の入札であれば、ここへ業者さんに来ていただいて入札をしてということで、そういう事務を行うわけがございまして、電子入札につきましては、議員も御存じかと思いますが、パソコン上で入札をして、ある一定の期間で今度開札という形でございます。詳細につきましては、またタブレット等で、その方法等につきましてはお示いたしますので、よろしく願いいたします。

**○白川正樹議長** 6番、竹林昌秀君。

**○竹林昌秀議員** 入札する人はそれぞれ自分の事業所からパソコンで入るわけですね。ネットで来るとのことやな。はい、分かりました。

**○白川正樹議長** 川原議員。

**○川原茂行議員** これは設計業者が入ってないが、これ設計業者がどこなのか、設計業者のいかんによって、これは後から分かったんだということで、また補正で出てくるおそれがあるかもわからない。設計業者はどこなんですか。

もう一点は、低入札価格と1,300万円ぐらいな相違がある。1回目の入札で終わらせておるんですが、この根拠はどこなのか、この2点、お願いします。

**○白川正樹議長** 生涯学習課長、亀井真治君。

**○亀井生涯学習課長** 川原議員さんの御質問にお答えします。

まず、設計業者になりますけど、これは丸亀市の株式会社清和設計事務所さんになります。

低入札に関しては、総務課の萩岡課長のほうからお願いしたらと思います。

**○白川正樹議長** 総務課長、萩岡一志君。

**○萩岡総務課長** 川原議員の御質問にお答えします。

この工事につきましては、御存じのとおり低入札の対象事業でございますけども、入札の結果、1回目で予定価格の範囲内で最低の価格ということで、低入札の調査対象基準の対象がこれにかからずに、その範囲内で最も低い価格で落札したということで、この業者に決定いたしました。以上でございます。

**○白川正樹議長** 川原議員。

**○川原茂行議員** これは参考にしとかないかんですが、清和設計がやられたと。1回目の入札で落札したと。2回目はやらなかったと。後日、あそこが悪かったからというて、再度、補正で出てくる可能性があったときのことをお聞きしておるのは十分承知しておいていただきたい、こう思っております。答弁は要りません。してくれてもいいですよ、総務課長。

**○白川正樹議長** ほかに質疑はありませんか。

三好議員。

**○三好勝利議員** 設計業者をお聞きしようかなと思ったら、川原さんが言ってくれたんで、川原さんさすがこの町民ホールを造ったときの特別委員長ですので、記憶がまだあると思います。私もその中の委員の1人に入っております、設計の先生と音響の先生と照明の先生と2日間協議しました。協議した結果、一番意見が多いのは照明と音響の意見ですねというんで、ほかの部分の予算を多少減額しながら音響と照明に重点を置いていただきました。一番最上階のミキシングという報道設備の中を見ていただいたら分かると思いますけど、あの当時は県下でトップの設備やったんですけど、もうあれから数年たっておりますので、大分劣化もしております。

それで、今回も設計業者は清和設計さん。これは最初やった設計業者であって、施工は奥村工務店がやったんです。そういう中で、あれほど協議に協議を重ねてやったけど、やっぱり不備があったと。そういう経験がありますので、例えば一般的な歌の番組とかいろいろやる場合に、ある団体がやると、既存の音響では物足りんと、どこかから引っ張ってくる。昼2畳ぐらい重ねた分が両サイドに、ステージの袖に置いてあります。その音響をやると、15万円から20万円要るそうです。そうなれば、町民の参加費の負担も増額になるし、いろんな件で増額になります。今度やる場合は、そういうことの欠陥のないように、十分協議に協議を重ねて、諸団体からの意見も集約して、町長さん、よう聞いてってくださいよ、集約して、同じ金かけるんだったら、満足のいく設備を造ってほしい。あのわずか9時か10時ぐらいから3時ぐらいまで、五、六時間の催し物をやるのに、1

5万円も20万円もの大きな音響を引っ張ってこななければやれないという方もあります、実際はやれますけど。そういうことのないように、今度、利用者の負担を、町民の負担を軽減して、年に1回、2回、3回と芸能関係を楽しめるようにしていただきたいと思います。これ、委員会付託ですから、その場でもいいんですけど、やっぱりこれは放送が流れてますから、委員会は流れませんから、どなた審議して回答しとんやという不安な方もおられますから、その点を担当課長でもいいし、町長でもいいです。任せとけと言うのか、そなた贅沢を言うなと言うのか、それをはっきり、これだけの大きな金をかけてやるわけですから、業者に対しては全然異議はありません。そこを十分、担当でもいいし、町長でもどちらでもいいですから、はっきりと答えてください、分かりやすいように。

○白川正樹議長 生涯学習課長、亀井真治君。

○亀井生涯学習課長 失礼します。ただいま三好議員さんから質問がございました町民ホールの工事の中身になりますけど、今から業者等と密な打合せをしながら、できる限り費用の発生を防げるような検討会を実施していけたらと思います。何分、機材のほうも長年たっております。不具合も出るかもしれません。その辺を配慮した上で検討していったらなと思います。以上です。

○白川正樹議長 三好議員。

○三好勝利議員 課長の答弁分かりました。なおかつ、十分に協議に協議を重ねて、やっぱりよかったなど。大分設備も古くなってますから、当時は最高の設備をやりましたけど、ステージのホールが一番奥の隅っこにベビー室を設けて、そこでおしめを換えたり、乳を飲ませたり、お茶を飲ませても、外部に音が漏れんように設計してあります。その分の関係でもまだ2日もめたんですから、それをするかせんか。我々は実際に携わっておるわけで、だから言いよるわけです。ですから、今度やるときには、やっぱりいろんな意見を集約して、よかったな、前には欠陥があったけど、今度はすばらしいホールになったな、金かけたことはやっぱりあったのというようなものを造っていただきたいから私が言うたんであって、そう難しいことは言ってないんです。天井を下にしろとか、椅子を天井につり上げとか、そういう問題と違うんです。十分検討してやってもらいたい。約束しとこうや、ここで。金額を上げとか下げとか言いよる問題とか、入札業者がいかんとか、そういう問題と違う。とにかくやるときには、皆さん使う人が十分満足いけるような設備にしてくれと言いたいわけなんです。それをするかせんか、ちょっとここで答えてくれたらええやない。

○白川正樹議長 町長。

○栗田町長 三好議員さんの質問にお答えいたします。

せっかく新しく改修する事業でございますので、利用者、関係者の方々とは十分連絡を取り合って、協議をして、いいものを造っていきたいと思いますので、よろしく願います。

○白川正樹議長 三好議員。

○三好勝利議員 分かりました。トップである町長、最高責任者が言明して、町民のニーズに応じて、金額は限られておるけど、その中で、その範囲で満足のいく事業をやっていくということを言明されましたので、どうぞよろしくお願いします。以上で終わります。

○白川正樹議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○白川正樹議長 これをもって、質疑を終了いたします。

ただいま議題となっております議案第4号は、教育民生常任委員会に付託いたします。

## 日程第12 議案第5号 令和4年度まんのう町一般会計補正予算（案）第1号

○白川正樹議長 日程第12、議案第5号 令和4年度まんのう町一般会計補正予算（案）第1号の件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 ただいま上程されました、議案第5号 令和4年度まんのう町一般会計補正予算（案）第1号について、その提案理由を申し上げます。

1ページをお開きください。

第1条で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,553万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を120億2,053万2,000円とするものでございます。

それでは、補正予算事項別明細書により歳入の補正を御説明申し上げます。

9ページをお開きください。

第14款国庫支出金830万円の増額は、第2項国庫補助金、第2目民生費国庫補助金において、子育て世帯生活支援特別給付金事業費及び事務費補助金を合わせて830万円を新規計上いたしております。

10ページをお開きください。

第15款県支出金153万2,000円の増額は、第2項県補助金、第6目土木費県補助金における砂防堰堤関連県補助金の新規計上であります。

11ページを御覧ください。

第19款繰越金570万円の増額は、前年度繰越金の増額でございます。

続きまして、歳出を御説明申し上げます。

12ページをお開きください。

第3款民生費1,400万円の増額は、第2項児童福祉費、第3目児童措置費において、報酬から扶助費まで住民税非課税であり、独り親を除く世帯に対して子供1人当たり5万円を支給する子育て世帯生活支援特別給付金事業費を830万円新規計上しております。この事業におきましては、全額国庫補助事業となっております。

また、償還金570万円につきましては、未来応援給付金事業費における国庫補助金剩



余額の返還金を新規計上いたしております。

13ページを御覧ください。

第8款土木費153万2,000円の増額は、第3項河川費、第3目河川改良費における砂防堰堤関連の公共補償となる用地補償費、物件移転補償費及び役務費であり、全額県補助金を充当しております。

以上、議案第5号 令和4年度まんのう町一般会計補正予算（案）第1号について御説明申し上げます。

御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

**○白川正樹議長** これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。本議案は委員会付託を予定しておりますので、質疑はあくまでも総括的、大綱的な質疑にとどめていただきたいと思います。質疑はありませんか。

6番、竹林昌秀君。

**○竹林昌秀議員** 歳入で繰越金、これ、570万円追加して2億5,570万円となっております。これは令和3年度の歳計剰余金、令和3年度から令和4年度へ繰越しする金額とこれは一致しておるのか。正式にはまだ決算見込みの段階であります。その決算見込みの前年度の歳計剰余金、翌年度への繰越金、それと2億5,570万円との差異があるのかないのか、これを伺っておきたい。私、例年の決算から見ると、歳計剰余金、本町はいつも大きな金額出てますよね。12億円も出たこともある。そこをちょっと確認しておきたい。以上であります。

**○白川正樹議長** 総務課長、萩岡一志君。

**○萩岡総務課長** 竹林議員の御質問にお答えします。

令和3年度決算見込みによりまして、令和4年度へ繰り越します見込額、先ほど町長の町政報告の中でもおっしゃってございましたけども、実質収支につきましては4億2,592万円でございます。4億2,592万円が令和3年度から令和4年度への繰越額になります。それで、その中の一部を補正で充当したということでございます。以上です。

**○白川正樹議長** ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○白川正樹議長** 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

ただいま議題となっております議案第5号は、総務常任委員会に付託いたします。

### 日程第13 選挙第1号 まんのう町選挙管理委員及び同補充員の選挙について

**○白川正樹議長** 日程第13、選挙第1号 まんのう町選挙管理委員及び同補充員の選挙についての件を議題といたします。

この選挙は選挙管理委員及び同補充員の任期満了に伴い、地方自治法第182条第1項及び同条第2項の規定により、選挙管理委員4名、同補充員4名を議会において選挙するものです。任期は令和4年7月4日から令和8年7月3日までの4年間です。

これより、まんのう町選挙管理委員及び同補充員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○白川正樹議長** 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決しました。

お諮りします。

指名方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○白川正樹議長** 異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決しました。

それでは、指名をいたします。

選挙管理委員に、住所、まんのう町吉野下298番地、秀石修二、昭和24年6月3日生まれ。まんのう町岸上991番地、横関保、昭和19年3月16日生まれ。まんのう町大口283番地、中矢実、昭和28年9月9日生まれ。まんのう町造田2013番地、森本まり子、昭和25年10月14日生まれ。

同補充員に、1番、まんのう町造田1573番地3、田中淳、昭和28年10月22日生まれ。2番、まんのう町宮田557番地2、杖池誠、昭和30年8月10日生まれ。3番、まんのう町東高篠587番地3、久留嶋一之、昭和29年11月30日生まれ。4番、まんのう町長尾18番地7、大西千秋、昭和29年10月22日生まれ。

以上の方を指名いたします。

お諮りします。

ただいま指名しました選挙管理委員4名、同補充員4名を当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○白川正樹議長** 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました選挙管理委員に、秀石修二君、横関保君、中矢実君、森本まり子君。同補充員に、1番、田中淳君、2番、杖池誠君、3番、久留嶋一之君、4番、大西千秋君が当選されました。

会議規則第33条第2項の規定による当選の告知は、後刻、本人宛てに行うことにいたします。

以上で、まんのう町選挙管理委員及び同補充員の選挙を終わります。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次回会議の再開は、6月7日、午前9時30分といたします。本議場に御参集願います。

本日はこれで散会いたします。

**散会 午前 11時30分**

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和4年6月6日

まんのう町議会議長

まんのう町議会議員

まんのう町議会議員